



いのちとくらしをまもる
防災減災

令和5年6月1日

宮崎県

宮崎地方気象台

宮崎県土砂災害警戒情報の暫定基準の廃止について

宮崎県と宮崎地方気象台は、令和4年1月22日の日向灘を震源とする地震により延岡市、高千穂町に適用していた土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止し、令和5年6月8日から通常基準により運用します。

令和4年1月22日に発生した日向灘を震源とする地震による地盤の緩みを考慮し、宮崎県と宮崎地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、震度5強を観測した延岡市、高千穂町では通常の8割に引き下げた暫定基準で運用してきました。

土砂災害警戒情報の暫定基準は、地震発生後の降雨の状況と土砂災害の発生状況並びに土砂災害危険箇所の点検結果等を勘案して、適切な見直しを行うこととしています。

今般、これらを検討した結果、下記のとおり土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止し、通常基準により運用いたしますのでお知らせします。

なお、宮崎県が提供する「土砂災害危険度情報」及び気象庁が提供する「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」についても、通常基準による判定となり、引き続き避難対象地域の絞り込みに活用いただけます。

記

- 1 暫定基準を廃止する日時：令和5年6月8日13時
- 2 暫定基準を廃止し、通常基準により運用する市町村：延岡市、高千穂町（別紙に図示）

宮崎県の「土砂災害危険度情報」は、土砂災害警戒情報を補足する情報です。

気象庁の「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。

詳細については、以下を参照してください。

宮崎県土砂災害危険度情報 <https://dosya.pref.miyazaki.lg.jp/>

土砂キキクル <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

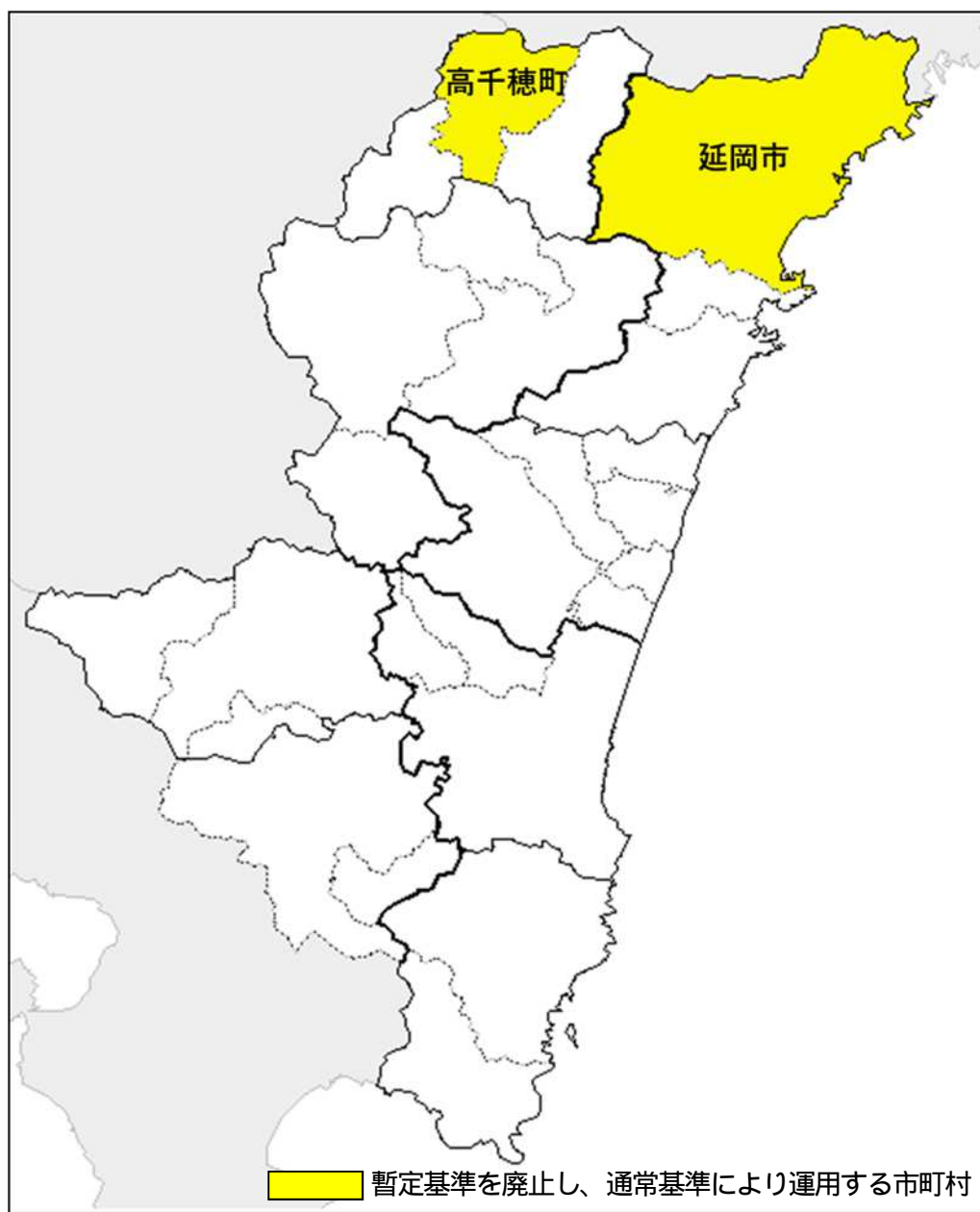
問い合わせ先 宮崎県県土整備部砂防課 担当：計画調査担当（稲田、高橋）

電話：0985-26-7187

宮崎地方気象台 担当：土砂災害気象官（長山）

電話：0985-25-4032

別紙



土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止する市町村